

有 料 無 料
 職業紹介事業許可申請書
 職業紹介事業許可有効期間更新申請書

① 令和4年 8 月 7 日

厚生労働大臣 殿

② 申請者 氏 名

さんりばーべすとけあかぶしがいいしや
 だいいちしりきよく けあかつし
 サンリバーベストケア株式会社
 代表取締役 保坂 勝志

1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
 2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
 3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
 4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により
 下記のとおり更新申請をします。

記

③ 許 可 番 号	15-ユ-300 215 ()	
④ 氏 名 又 は 名 称 (ふりがな)	さんりばーべすとけあかぶしがいいしや サンリバーベストケア株式会社	
⑤ 所 在 地 (ふりがな)	〒 9 5 0 - 0 2 0 7 電話025 (382) 4515 にいがたけん にいがたし こうなんくにほんぎ 新潟県新潟市江南区二本木4丁目6番47号	
⑥ 代表者氏名等 (ふりがな)	氏 名 保坂 勝志	住 所 にいがたし こうなんくにほんぎ 新潟市江南区二本木4丁目6番47号
⑦ 役 員 (ふりがな)	氏 名 保坂 美由紀	住 所 にいがたし こうなんくにほんぎ 新潟市江南区二本木4丁目6番47号
氏 名 等 (法人のみ)		

収入印紙

消印しては
ならない



職権により⑥欄式字削除

職権により⑦欄式字削除

⑧ 兼業 の種類・内容	1. 介護事業	2.	3.
	4.	5.	6.

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所	
名称	所在地
青山家政婦・看護士紹介所	新潟県新潟市西区平島2丁目7番地12 リアン3号室
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
保坂 勝志	新潟市江南区二本木4丁目6番47号
⑪担当者職・氏名・電話番号	
代表取締役 (0250) 25 - 7603 保坂勝志 090-5572-9938	

⑨事業所	
名称	所在地
⑩職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
⑪担当者職・氏名・電話番号	
() -	

⑫取次機関

(ふりがな) イ 名称	
(ふりがな) ロ 住所	
ハ 事業内容	

申請者(法人にあっては役員を含む。)(申請者が未成年の場合、その法定代理人をいう。)については、職業安定法第32条各号(第3号、第10号及び第11号を除く。)のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

職権により⑨欄 志字削除 志字加入

職権により⑪欄 拾参字削除 拾参字加入

有 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
~~無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書~~
~~特別の法人無料職業紹介事業計画書~~

1 許可・届出番号

15-1-300215

2 事業所名 青山家政婦・看護士紹介所

3 職業紹介計画（年間）（国内）

① 区 分	② 有効求職者見込数
	10人

職業紹介計画（年間）（国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載）

③ 区 分	④相手国名	⑤有効求職者見込数 (人)

4 職業紹介の業務に従事する者の数

1 人

5 資産等の状況

		価 格	摘 要
資 産	現金・預金		
	土地・建物		
	そ の 他		
	計		
負 債	計		

控

様式第3号 (表面)

(日本産業規格A列4)

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

①令和4年2月17日

厚生労働大臣 殿

さんりはーべすとけあ かぶしがいしゃ
(ふりがな) さんりはーべすとけあ ほんしや

②届出者 氏 名 サンリバーベストケア株式

代表取締役 保坂 勝志

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	15-ユ-300 215
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	さんりはーべすとけあかぶしがいいしゃ サンリバーベストケア株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒950-0207 電話 025 (382) 4515 にいがたけんにいがたしこうなんくにほんぎ 新潟県新潟市江南区二本木4丁目6番47号
⑥適用開始・変更予定日	令和4年 5月 1日
⑦届出・変更届出内容	
⑧備 考	担当者 代表取締役 保坂勝志 090-5572-9908

職権により⑥欄 毫 字削除 毫 字加入



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 【※1】	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【※2】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 【※3】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税【※4】は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 15-1-300215

師

事業所の名称及び所在地 青山家政婦・看護士紹介所

新潟県新潟市西区平島2丁目7番地12リアン3号室

手数料の額及び
職種により加算欄を削除
職種により加算欄を削除
及び所在地を削除を加入

有 料 無 料
 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
 職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書
 有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書
 特別の法人無料職業紹介事業変更届出書

① 令和4年2月7日

厚生労働大臣 殿

さんりばーべすとけあかぶしがいいしゃ
 (ふりがな) さんりばーべすとけあかぶしがいいしゃ

②申請・届出者 氏 名 サンリバーベストケア株式会社
 代表取締役 保坂勝久

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。
6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。
7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③許可・届出番号	008-エ-91 15-ユ-300215	
(ふりがな) ④氏名又は名称	さんりばーべすとけあかぶしがいいしゃ サンリバーベストケア株式会社	
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 9 5 0 - 0 2 0 7 電話 025 (382) 4515	
	にいがたけんにいがたしこうなんくにほんぎ 新潟県新潟市江南区二本木4丁目6番47号	
⑥事業所	(ふりがな) 名 称	あおやまかせいふ・かんごししょうかいじょ 青山家政婦・看護士紹介所
	(ふりがな) 所在地	新潟県新潟市西区平島2丁目7番地12 リアン3号室



様式 6 号 (第 2 面)

⑦変 更 事 項		
⑧変 更 前		
⑨変 更 後		
⑩取 扱 職 種 の 範 囲 等	家政婦、看護士 ^師	
⑪変更(廃止)年月日		
⑫職業紹介責任者	氏 名	住 所
	保坂 勝志	新潟県新潟市江南区二本木 4 丁目 6 番 47 号
⑬変更(廃止)理由 再 交 付 理 由		
⑭備 考		

届出者（法人にあっては役員を含む。）（届出者が未成年の場合、その法定代理人をいう。）については、職業安定法第 33 条の 3 第 2 項において準用する同法第 32 条各号（第 3 号、第 10 号及び第 11 号を除く。）のいずれにも該当しないこと並びに届出者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第 32 条の 14 の規定により選任する職業紹介責任者については、職業紹介責任者が同法第 32 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号から第 9 号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第 24 条の 6 第 2 項第 1 号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

職種により ⑩ 欄 志 字削除 志 字加入

様式例第1号

業務の運営に関する規程

事業所名 青山家政婦・看護士紹介所^所

第1 求 人

- 1 本所は、(取扱職種の範囲等)に関する限り、いかなる求人の申し込みについてもこれを受理します。

ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。

- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファクシミリ又は電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

第2 求 職

- 1 本所は、(取扱職種の範囲等)に関する限り、いかなる求職の申し込みについてもこれを受理します。

ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。

- 2 求職申込みには、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申込みください。
- 3 常に、日雇的又は臨時的な労働に従事することを希望される方は、本所に特別の登録をしておき、別に定める登録証の提示によって、求職申込みの手続きを省略致します。

第3 紹 介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話いたします。
- 2 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話いたします。

- 3 紹介に際して、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合にはファクシミリの利用若しくは電子メール等により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
- 4 求職の方を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますから、その紹介状を持参して求人者へ行っていただきます。
- 5 いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとります。
- 6 本所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。

第4 その他

- 1 本所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
- 2 本所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対して、その報告をしてください。
また、本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。
- 3 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
- 4 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 5 本所の取扱職種の範囲等は、家政婦・看護師です。
- 6 本所の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

令和4年2月17日

代表者 サンリバーベストケア株式会社
代表取締役 保坂 勝志

【注】

赤色下線部分に、取扱職種の範囲等を記載して下さい。

職種により~~職種~~を字削除を字加入

個人情報適正管理規程

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員は、保坂勝志とする。個人情報取扱責任者は保坂勝志とすることとする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。更にこれに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者保坂勝志とする。

令和 4 年 2 月 7 日

事業所名称 青山家政婦・看護士紹介所
事業所所在地 新潟県
新潟市西区平島 2 丁目 7 番地 12
リアン 3 号室

職権により 削除 志 字 削除 志 字 加入